

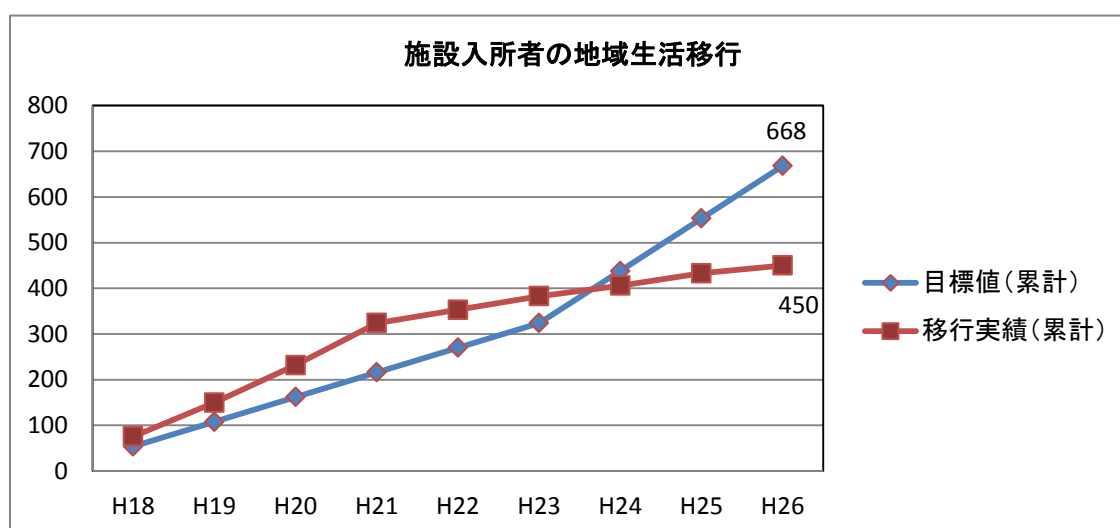
第3期宮城県障害福祉計画の実績について

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行目標

1-(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行目標

(単位:人, %)

地域生活移行目標数 (平成18～26年度)		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
668	目標値	54	54	54	54	54	54	114	115	115	668
	目標値(累計)	54	108	162	216	270	324	438	553	668	
	移行実績	76	74	82	92	29	30	23	27	17	450
	移行実績(累計)	76	150	232	324	353	383	406	433	450	
	達成率	141%	137%	152%	170%	54%	56%	20%	23%	15%	67%



【目標の考え方】

平成26年度末までに、平成17年10月1日現在の福祉施設入所者の3割にあたる668人を地域生活へ移行させる。

国の基本指針においては、平成17年10月1日時点の施設入所者(※1)数の3割以上を地域生活へ移行(※2)させることを基本としており、平成26年度末までの3か年で668人の移行を目指しております。平成24年度において、初めて目標を下回り、平成25年度及び26年度においてさらに差が広がりました。現在施設に入所している方は、現在の社会資源では地域での生活が難しい方(重度の心身障害、高齢、医療的ケアが必要など)が多く、更に地域生活移行を推進するためには、受け皿となるグループホーム等の整備に加え、医療との連携や医療・福祉人材の確保が必要となっておりますので、引き続き、市町村及び事業者と協議等をしながら整備を進めていきます。

※1 施設入所者:

平成17年10月1日時点の施設入所者とは、身体障害者療護施設、身体障害者入所授産施設、知的障害者入所更正施設、知的障害者入所授産施設及び施設入所支援を行う施設に入所している障害者をいいます。

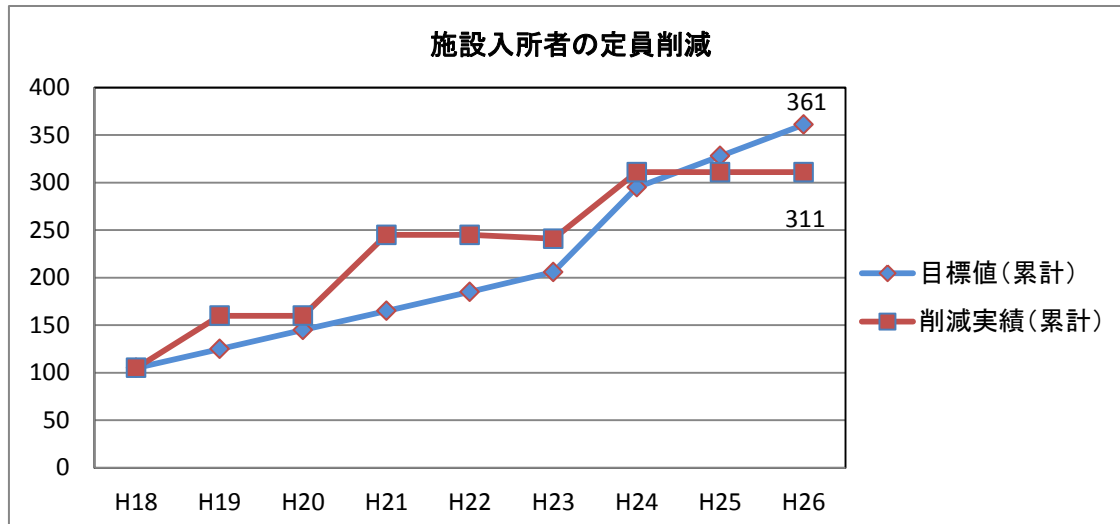
※2 地域生活へ移行

入所施設の入所者が施設を退所し、生活の拠点を共同生活介護、共同生活援助、福祉ホーム、一般住宅、公営住宅等へ移行することをいいます(家庭復帰を含む)。

1-(2) 施設入所者の定員削減目標

(単位:人, %)

定員削減 目標数		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
361	目標値	105	20	20	20	20	21	89	33	33	361
	目標値(累計)	105	125	145	165	185	206	295	328	361	
	削減実績	105	55	0	85	0	-4	70	0	0	311
	削減実績(累計)	105	160	160	245	245	241	311	311	311	
	達成率	100%	275%	0%	425%	0%	-19%	79%	0%	0%	86%



【目標の考え方】

平成26年度末までに、平成17年10月1日現在の福祉施設入所者の約16%にあたる361人分の定員を削減する。

平成24年度までは、知的障害者入所更生施設・授産施設及び身体障害者療護施設・授産施設の新体系移行が行われたことなどから、目標を上回るペースで定員削減が行われました。

障害者支援施設においては、従来在宅で生活していた方が、親の高齢化により在宅生活が困難となり入所するケースや、一旦地域移行した方が加齢に伴う障害により地域生活が困難となり、再入所するケースが増えています。

グループホーム及び通所サービス事業所数は増加しており、施設入所者の地域生活移行は引き続き推進の方向ではありますが、一方で、より手厚い支援を要する施設入所者が増えていることや入所希望者が減らない現状等から、現状以上の施設入所者の削減は困難と思われます。今後、施設入所者の削減を図るためには、地域における支援体制の強化にこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

2 入院中の精神障害者の地域生活への移行目標

2-（1）1年未満入院者の平均退院率

（単位：％）

平成26年度の目標		H24	H25	H26
73.8	目標値	72.2	73.0	73.8
	実績	65.6	69.0	調査中
	達成率	91%	95%	

H25は暫定値

【目標の考え方】

平成26年度における1年未満入院者の平均退院率を平成20年6月30日調査時点（69.0％）から7％相当分増加させる。

2-（2）5年以上かつ65歳以上の退院者数

（単位：人）

平成26年度の目標		H24	H25	H26
136	目標値	125	130	136
	実績	78	88	123
	達成率	62%	68%	90%

【目標の考え方】

平成26年度における高齢長期退院者数を直近の数（平成22年度：114人）から20％増加させる。

「1年未満入院者の平均退院率」については、平成25年度は69.0％となっており、目標値を下回ったものの、平成24年度の65.6％に比べて上昇しており、達成率は95％となりました。平成26年度は調査中です。

「5年以上かつ65歳以上の退院者数」は目標値を下回りました。その理由としては、精神科病院の在院患者に占める65歳以上高齢者の割合は年々増加していることから（H22年度末55％→H26年度末60％）、入院が長期化することにより高齢化が進み、身体合併症を併発したり、家族の高齢化や世代交代に伴い、家庭復帰がより困難な状況になっていると予想されます。

保健福祉事務所において圏域毎の体制整備を推進しているほか、高齢入院患者地域支援事業（※1）の成果を研修等で広めていくなど、精神科病院と地域が連携して精神障害者の地域移行にさらに努めていくこととしております。

※1 高齢入院患者地域支援事業とは

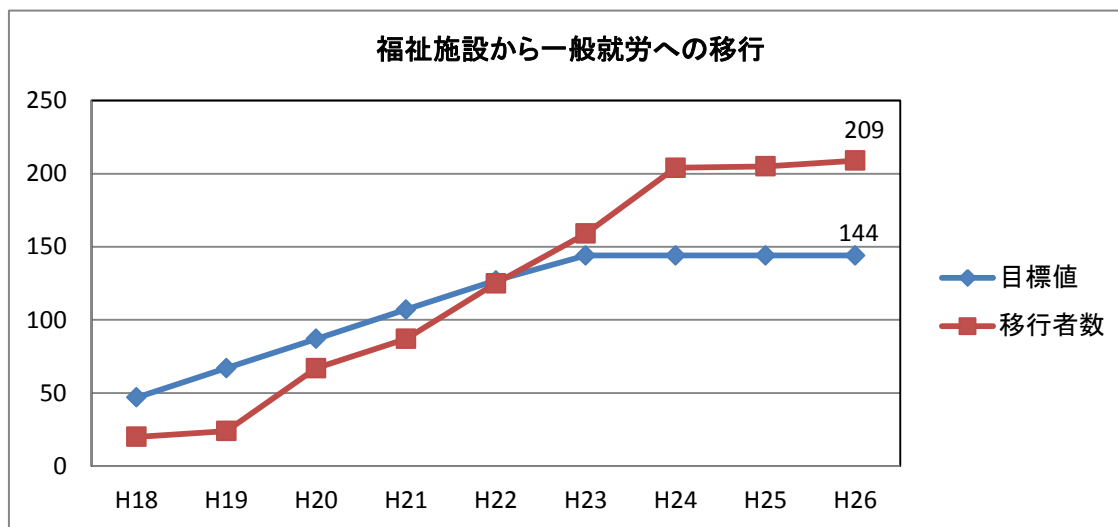
高齢の入院患者に対して、院内の専門職と地域の関係者がチームとなり退院に向けた包括的な支援を行うモデル事業で、精神科病院に委託して実施しました。

3 福祉施設から一般就労への移行目標

3-1 福祉施設から一般就労への移行目標数

(単位: 人, %)

平成26年度の 目標数		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
144	目標値	47	67	87	107	127	144	144	144	144
	移行者数	20	24	67	87	125	159	204	205	209
	達成率	43%	36%	77%	81%	98%	110%	142%	142%	145%



【目標の考え方】

平成26年度の年間一般就労移行者を、平成17年度において福祉施設(※1)を退所して一般就労した者27人の約5倍にあたる144人とする。

目標値を既に達成しており、移行者数は伸びています。障害者が一般就労へ向けた支援を受ける機会は増えており、今後も宮城労働局などの関係機関と連携し継続して支援を行っていきます。

※1 福祉施設:

① 旧体系(平成17年度時点):

(身体障害者施設)更生施設, 療護施設, 授産施設(入所, 通所), 福祉工場, 小規模通所授産施設
 (知的障害者施設)更生施設(入所, 通所), 授産施設(入所, 通所), 福祉工場, 小規模通所授産施設
 (精神障害者施設)生活訓練施設, 授産施設(入所, 通所), 福祉工場, 小規模通所授産施設

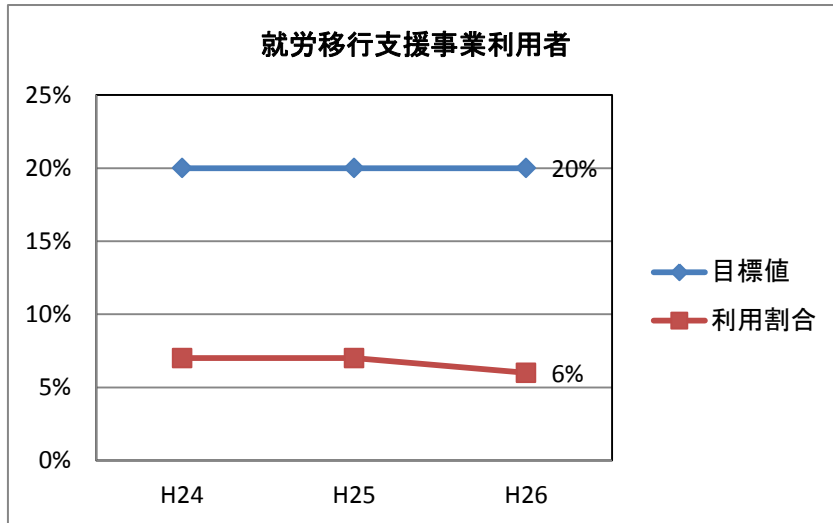
② 新体系:

生活介護, 自立訓練(機能訓練), 自立訓練(生活訓練), 就労移行支援, 就労継続支援(A型), 就労継続支援(B型)

3-(2) 就労移行支援事業利用者数

(単位:人, %)

平成26年度の目標数		H18	H19	H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26
福祉施設利用者の2割	目標値(累計)	208	416	624	832	1,040	1,249	目標値	20%	20%	20%
	利用者数(累計)	25	175	485	907	1,506	2,182	利用割合	7%	7%	6%
	達成率	12%	42%	66%	109%	145%	175%	達成率	35%	35%	30%



【目標の考え方】

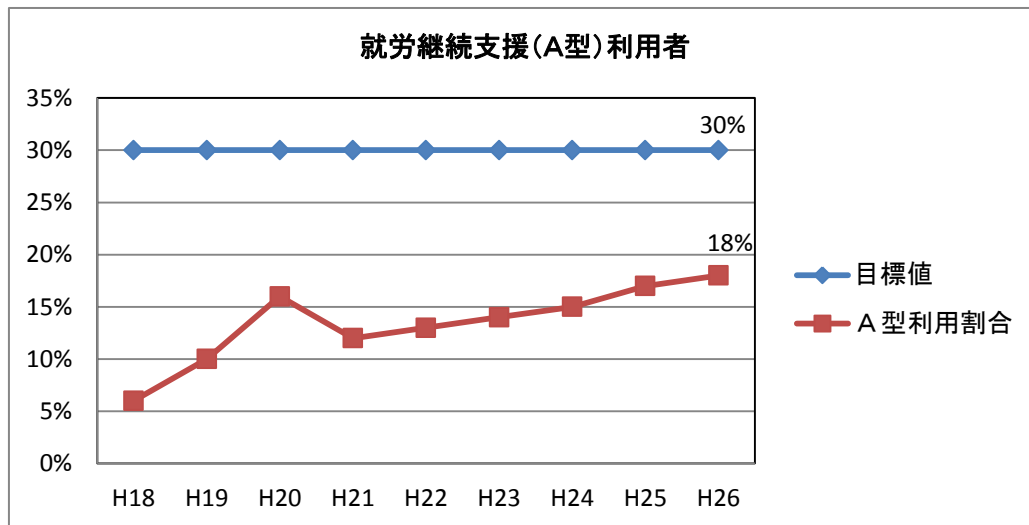
平成26年度末における福祉施設利用者の2割以上が就労移行支援事業を利用する。

就労移行支援事業所がない市町村が3割以上あり、地域に利用できる就労移行支援事業所がないなどにより、就労移行支援事業の利用が目標値を下回りました。

3-(3) 就労継続支援(A型)の利用者数

(単位:人,%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標値	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
A型利用割合	6%	10%	16%	12%	13%	14%	15%	17%	18%
達成率	21%	35%	53%	40%	43%	47%	50%	57%	60%



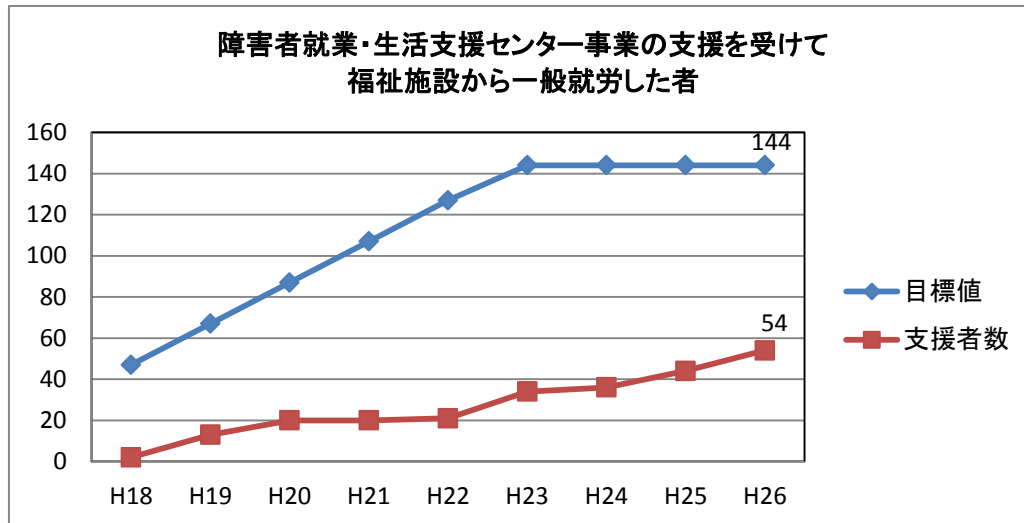
【目標の考え方】

平成26年度の就労継続支援事業(A型+B型)利用者のうち、3割以上の者が就労継続支援(A型)を利用する。

目標に達することはできませんでした。就労継続支援(A型)事業所数は着実に増えていますが、就労継続支援(B型)事業所の新設がそれ以上に増えていることが要因の一つと考えられます。また、A型事業所が少ない理由としては、A型事業は雇用型であり、利用者に対する最低賃金の保証等労働関係法規の適用を受けることから、一般にB型事業所に比べ運営が厳しいことなどが考えられます。

3-(4) 障害者就業・生活支援センター事業の支援を受けて福祉施設から一般就労した者の数
(単位:人, %)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標値	47	67	87	107	127	144	144	144	144
支援者数	2	13	20	20	21	34	36	44	54
達成率	4%	19%	23%	19%	17%	24%	25%	31%	38%



【目標の考え方】

福祉施設から一般就労に移行するすべての者が、就労移行支援事業者と連携した障害者就業・生活支援センターによる支援を受けることができるようにする。

障害者就業・生活支援センターの支援を受けて就労した者は、年々増加傾向にあります。これは、福祉施設においても自ら就労支援を行っていることが要因の一つと考えられます。平成23年度に、県内7つの圏域すべてに設置された障害者就業・生活支援センターが、地域の就労移行支援事業所等とも連携し、一般就労者の増加につながるよう、引き続き努めていきます。

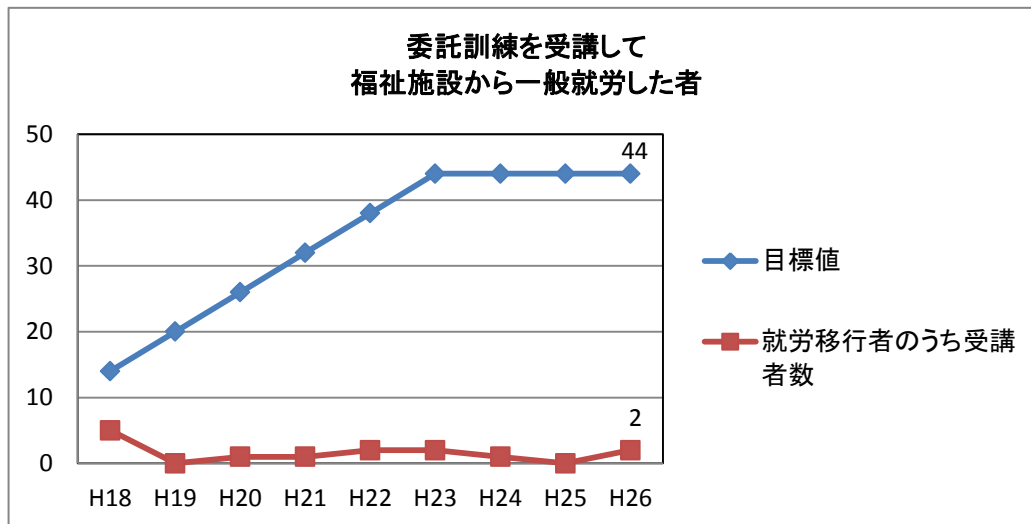
(参考:障害者就業・生活支援センター事業とは)

センターに就業支援員と生活支援員を配置し、就職を希望している障害者、あるいは在職中の障害者が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業支援員と生活支援員が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を行う。

3-(5) 障害者の態様に応じた多様な委託訓練を受講して福祉施設から一般就労した者の数

(単位:人, %)

うち受講者の 目標数 (一般就労者 数の30%)		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
44	目標値	14	20	26	32	38	44	44	44	44
	就労移行者 のうち受講者 数	5	0	1	1	2	2	1	0	2
	達成率	35%	0%	4%	3%	5%	5%	2%	0%	5%



【目標の考え方】

平成26年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者委託訓練の受講者数の占める割合を30%とする。

目標に達することはできませんでしたが、障害者の就労には有効であることから、引き続き、取組を進めていきます。

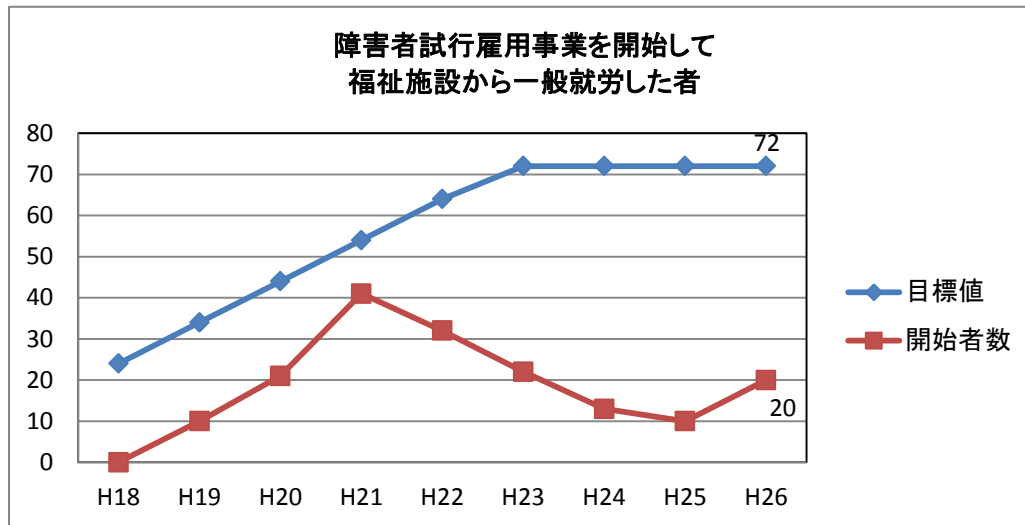
(参考:委託訓練とは)

障害者職業能力開発校において、障害者が就職に必要な基礎的知識や技能を身に付け、雇用の促進が図られるよう、企業をはじめ社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等、地域の多様な委託先を活用した就業訓練を実施する。

3-(6) 障害者試行雇用事業(トライアル雇用)を開始して福祉施設から一般就労した者の数

(単位:人, %)

うち開始者の 目標数 (一般就労者 数の50%)		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
72	目標値	24	34	44	54	64	72	72	72	72
	開始者数	0	10	21	41	32	22	13	10	20
	達成率	-	29%	48%	76%	50%	31%	18%	14%	28%



【目標の考え方】

平成26年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者試行雇用事業の開始者数の占める割合を50%とする。

目標には達しませんでした。この事業の利用者が増加し、一般就労する障害者が増えることが望ましいことから、関係機関と連携し就労者数が増えるように努めていきます。

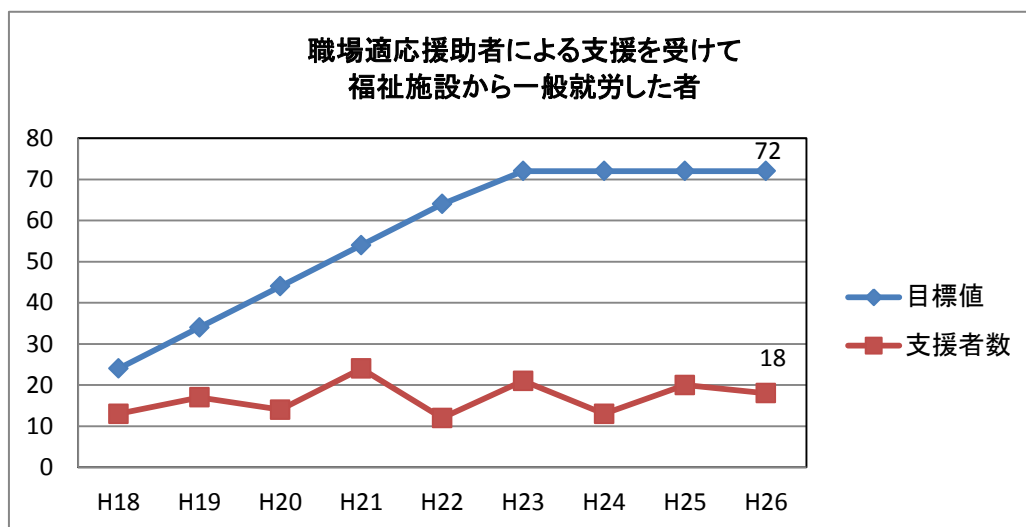
(参考:障害者試行雇用事業(トライアル雇用)とは)

職業経験・技能などが不足していることや資格・経験がないことで応募や就職が厳しい状況にある求職者を、一定期間(原則3か月)試行的に臨時契約で雇入れ、事業所にて業務指導・教育・研修を行い、業務遂行の可能性などを探りながら事業所と求職者の相互理解を促進し、4か月目以降の常用雇用移行を目指す。

3-(7) 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援を受けて福祉施設から一般就労した者の数

(単位:人, %)

うち支援者の 目標数 (一般就労者 数の50%)		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
72	目標値	24	34	44	54	64	72	72	72	72
	支援者数	13	17	14	24	12	21	13	20	18
	達成率	54%	50%	32%	44%	19%	29%	18%	28%	25%



【目標の考え方】

平成26年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、職場適応援助者による支援の利用者数の占める割合を50%とする。

目標に達することはできませんでしたが、この事業の利用者が増加し、一般就労する障害者が増えることが望ましいことから、関係機関と連携し就労者数が増えるように努めていきます。

(参考:職場適応援助者(ジョブコーチ)とは)

障害者が職場に適応できるよう、障害者職業カウンセラーが策定した支援計画に基づきジョブコーチが職場に出向いて直接支援を行う。障害者が新たに就職するに際しての支援だけでなく、雇用後の職場適応支援も行う。障害者自身に対する支援に加え、事業主や職場の従業員に対しても、障害者の職場適応に必要な助言を行い、必要に応じて職務の再設計や職場環境の改善を提案する。

4 就労継続支援B型事業所等における工賃の引き上げに向けた取組

(単位:円, %)

平成26年度の目標値		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
20,000	目標値						27,000	16,000	17,500	20,000
	平均月額工賃	13,061	14,165	14,101	14,464	14,596	15,066	17,173	16,969	18,186
	達成率	48%	52%	52%	54%	54%	56%	107%	97%	91%

【目標の考え方】

平成26年度における県の目標平均工賃を月額20,000円とする。

就労支援事業所等で働く障害者の工賃水準を倍以上に引き上げるため、平成19年度から平成23年度については「工賃倍増5か年計画」、平成24年度から平成26年度については「工賃向上支援計画」を策定し、関係機関と協力しながら取組を進めてきました。平成26年度は目標に届きませんでしたが、計画を策定した平成19年度からは概ね上昇傾向にあることから、引き続き支援に努めていきます。